

平成18年第8回定例会

階上町議会会議録

平成18年12月12日 開会
平成18年12月15日 閉会

階上町議会

平成18年第8回階上町議会定例会

第1日目

議事日程第1号

平成18年12月12日 午前10時18分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への
意見書提出を求める陳情

日程第5 陳情第2号 最低保障年金制度の創設を求める陳情

日程第6 陳情第3号 食の安全と食料自給率向上を求める陳情

日程第7 陳情第4号 日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入に関
する陳情

日程第8 陳情第5号 国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	加藤 祐 君	2番	重文字 勝義 君
3番	鹿原 章 男 君	5番	高松 久美子 君
6番	石川 清 人 君	7番	山田 恵 治 君
8番	土橋 信 夫 君	9番	郷州 公 典 君
10番	松森 嵩 君	11番	佐京 登 君
12番	畑 中 弘 實 君	13番	大前 典 男 君
14番	木村 勝 彦 君	15番	金沢 啓 一 君
17番	荒道 鶴 造 君	18番	桑原 一 夫 君

欠席議員（1名）

4番 橋 場 敏 雄 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	助 役	高 谷 清 孝 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	浜 谷 義 勝 君
町 民 課 長	林 貢 君	保 健 福 祉 課 長	鳩 文 男 君
産 業 建 設 課 長	中 城 功 君	教 育 課 長	工 藤 靖 夫 君
総 務 G L	上 博 文 君	企 画 G L	高 橋 信 一 君
税 務 G L	寅 谷 信 廣 君	戸 籍 住 民 G L	池 田 隆 君
保 健 福 祉 G L	浜 谷 操 君	産 業 振 興 G L	川 向 達 人 君
建 設 G L	田 中 昇 君	出 納 室 長	中 村 豊 志 君
教 育 G L	小 沢 勝 君	中 央 保 育 所 長	佐 々 木 忠 弘 君
代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	梨 子 謙 一 君	総 務 課 総 括 主 幹	地 代 所 康 二 君
総 務 課 総 括 主 幹	長 根 工 君		

開会の宣告

午前 10 時 18 分

開議の宣告

午前 10 時 18 分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、平成 18 年第 8 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、1 番加藤祐君、2 番重文字勝義君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月15日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から、議案第28号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、29件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに平成18年第8回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、先に契約した榊地区漁港漁場機能高度化工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので、報告するものです。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成18年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるものです。

既定の額から3千840万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億4千577万2千円としました。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入は基金繰入金を3千840万円減額し、歳出は、土木費を3千840万円減額しました。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成18年度階上町公共下水道事業特別会計予算歳入歳出の額をそれぞれ調整し補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるものです。

補正の概要は、既定の歳入予算補正したもので、一般会計からの繰入金3千84

0万円を減額し、町債を3千840万円追加いたしました。第2表地方債補正は、公共下水道事業債の事業に対する充当率が上がったことによるものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、青森県重度心身障害者助成事業実施要綱の一部改正に伴い、支給基準が改正されたため、階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについてその承認を求めるものです。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成18年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるものです。

既定の額に1千600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億6千177万2千円としました。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入は、基金繰入金に1千600万円追加し、歳出は、災害復旧費に1千600万円追加しました。

議案第5号 階上町保育所設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町立の中央保育所を廃止することに伴い提案するものです。

議案第6号 階上町児童館条例を廃止する条例の制定について及び議案第7号 階上町児童館使用料徴収条例を廃止する条例の制定についての2議案についてご説明申し上げます。

本案は、階上町児童館の廃止に伴い提案するものです。

議案第8号 平成18年度階上町一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ2億1千746万1千円を追加し、歳入歳出の総額を50億7千923万3千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、県支出金909万2千円、基金繰入金3千945万1千円等を減額し、国庫支出金1億7千467万9千円、町債8千380万円等を追加するものです。

歳出は、総務費2千835万1千円、衛生費2千222万7千円、土木費1千978万9千円、教育費228万7千円等を減額し、民生費1千626万4千円、災害復旧費2億7千143万円等を追加するものです。

次に第2表地方債補正であります。これは、河川等災害復旧事業に係る追加分

と既定の地方債に係る変更分を補正するものです。

議案第9号 平成18年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の補正をするものです。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、他会計繰入金を2千139万6千円減額し、財政調整基金繰入金に2千118万8千円を追加しました。

歳出は、予備費を128万3千円減額し、総務費に63万円、諸支出金に65万3千円を追加するものです。

議案第10号 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ45万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4千430万9千円とするものです。

歳入は、一般会計からの繰入金86万3千円を減額し、繰越金に41万1千円を追加するものです。

歳出は、施設管理費45万2千円を減額するものです。

議案第11号 平成18年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の補正をするものです。

歳入は、国庫支出金を1千201万円減額し、県支出金に1千201万円を追加し、歳出の主なものは、介護予防サービス等諸費を2千890万円減額し、介護サービス等諸費に2千790万円を追加するものです。

議案第12号 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ740万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ8億4千319万6千円とするものです。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金を1千53万9千円を減額し、諸収入に消費税還付金742万2千円、町債に公共下水道事業債1千万円を追加するものです。

歳出は、公共下水道事業費に740万9千円を追加するものです。次に第2表地方債補正は、公共下水道事業費の増加に伴い追加するものです。

議案第13号 財産の無償譲渡について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町中央保育所の経営を民間移譲することに伴い、その建物を無償譲

渡するため提案するものです。

議案第 14 号 財産の無償貸付について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町中央保育所の経営を民間移譲することに伴い、その土地を無償貸付するため提案するものです。

議案第 15 号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の一部変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、先に契約した石鉢中継ポンプ場建設工事について、設計変更により契約額を変更するため提案するものです。

議案第 16 号八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について、議案第 17 号八戸圏域水道企業団規約の変更について及び議案第 18 号八戸市・階上町田代小学校中学校組合規約の変更についての 3 議案について、ご説明申し上げます。

本案は地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、組合規約を変更する必要が生じたため提案するものです。

議案第 19 号 青森県消防補償等組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、平成 19 年 3 月 31 日をもって青森県市町村税滞納整理組合、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合及び青森県自治会館管理組合の 3 組合を解散し、その事務を同年 4 月 1 日から青森県市町村総合事務組合に承継することに伴い、青森県消防補償等組合規約を全部改正するため提案するものです。

議案第 20 号青森県市町村税滞納整理組合の解散について、議案第 21 号青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散について及び議案第 22 号青森県自治会館管理組合の解散についての 3 議案について、ご説明申し上げます。

本案は、平成 19 年 3 月 31 日をもって 3 組合を解散し、平成 19 年 4 月 1 日から 3 組合の事務を青森県市町村総合事務組合に継承するため提案するものです。

議案第 23 号青森県市町村税滞納整理組合の解散に伴う財産処分について、議案第 24 号青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について及び議案第 25 号青森県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分についての 3 議案について、ご説明申し上げます。

本案は、平成 19 年 3 月 31 日をもって 3 組合を解散することに伴い、それぞれの財産を青森県市町村総合事務組合に帰属させるため提案するものです。

議案第 26 号 青森県後期高齢者医療広域連合の設立について、ご説明申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律第 48 条及び健康保険法等の一部を改正する法律附則第 36 条第 1 項の規定により、平成 18 年度の末日までに、後期高

齢者医療広域連合を設けるものとされたことに伴い、青森県後期高齢者医療広域連合を設立するため提案するものです。

議案第27号及び議案第28号の階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案第27号は、一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に村上富士夫氏を、議案第28号は、一人の委員の任期満了に伴う後任の委員に松橋竹子氏を、それぞれ任命するため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(桑原一夫君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第4、陳情第1号 リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情の件から、日程第8 陳情第5号 国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める陳情の件まで、5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、陳情第1号及び陳情第2号を教育民生常任委員会へ、陳情第3号から陳情第5号までを産業経済常任委員会に、付託いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号及び陳情第2号を教育民生常任委員会へ、陳情第3号から陳情第5号までを産業経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12月13日は休会といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12月13日は休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月14日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会時刻 午前10時35分)

平成18年第8回階上町議会定例会

第2日目

日程第1

議事日程第2号

平成18年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	加藤	祐君	2番	重文字	勝義君
3番	鹿原	章男君	5番	高松	久美子君
6番	石川	清人君	7番	山田	恵治君
8番	土橋	信夫君	9番	郷州	公典君
10番	松森	蒿君	11番	佐京	登君
12番	畑中	弘實君	13番	大前	典男君
14番	木村	勝彦君	15番	金沢	啓一君
17番	荒道	鶴造君	18番	桑原	一夫君

欠席議員（1名）

4番 橋場 敏雄 君

説明のための出席者

町長	浜谷 豊美君	助役	高谷 清孝君
教育長	村上 富士夫君	総務課長	浜谷 義勝君
町民課長	林 貢君	保健福祉課長	鳩 文男君

産業建設課長	中 城 功 君	教 育 課 長	工 藤 靖 夫 君
総 務 G L	上 博 文 君	企 画 G L	高 橋 信 一 君
税 務 G L	寅 谷 信 廣 君	戸 籍 住 民 G L	池 田 隆 君
保健福祉 G L	浜 谷 操 君	産 業 振 興 G L	川 向 達 人 君
建 設 G L	田 中 昇 君	出 納 室 長	中 村 豊 志 君
教 育 G L	小 沢 勝 君	中 央 保 育 所 長	佐 々 木 忠 弘 君
代表監査委員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務課総括主幹	地代所 康二 君
総務課総括主幹	長 根 工 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行ないます。

順次質問を許します。

5 番、高松久美子君の質問を許します。

5 番（高松久美子君） ハイ、5 番、高松です。

議長（桑原一夫君） 5 番 高松久美子君。 （高松議員 登壇）

5 番（高松久美子君） 12 月定例会に一般質問の場をいただき有難うございます。それでは、質問させていただきます。以前、地域コミュニティバスの件について質問した際、委員会を設置、検討していきたいという答弁をいただきましたが、

委員会ではどのような話し合いが行なわれ、これからどのように進んでいくのかをお尋ねします。

昨今、全国各地の自治体において、路線バスの廃止もしくは減便され状況にある中、コミュニティバスや予約制の乗合タクシーを使い、町の活性化を図ろうとしている地区がかなりあります。

階上町においても45号線沿線は、バスの利便性はいいですが、路線から外れる地域の住民からは、路線から外れた地区を巡回するバスを運行してほしいとの声があります。通学・患者バスはもちろん、地域と公的機関・施設・商店あるいは、八戸市内へのアクセスの手段として利用できるコミュニティバスの運行を考えていただきたいと思います。

また、高校生の子供を持つ親からは、通学・部活動のための送迎に掛かる時間的負担は、かなり大きいという声もあります。そこで役場を基点とし、45号線を通り工大二校、旭ヶ丘交差点もしくは四本松交差点を経由し、光星学院、北高、南高校を巡回する路線等はいかがでしょうか。こちらも併せてご検討下さるようお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。（高松議員 降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。（町長 登壇）

町長（浜谷豊美君） ええ、それでは高松議員のご質問にお答えいたします。ご承知の通り自家用車の普及や少子化などにより、路線バス等の利用者が減少し、特に利用者の少ない路線について減便等がされています。このことにより、交通手段を持たない町民の移動が困難な状況になりつつあります。自ら移動することが困難な生徒や高齢者等の交通手段を確保することは重要であると考えており、コミュニティバスの運行について検討するための、生活交通検討委員会において、昨年実施しました公共交通機関の利用実態調査や町民アンケートの結果を基に検討いただいているところであります。さて、コミュニティバスの検討委員会での検討内容及びその方向性についてですが、委員会では運行方式、利用対象者、運賃や運行頻度等の基本方針について、公共交通不便地域への対応、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保、公共施設や路線バスへのアクセスの確保等を念頭におきながら、現在、町で運行している患者バスに、一般住民が混乗出来る形での運行を基本に、検討い

ただいております。委員の方からは、患者バスへの一般住民の混乗と有料化、八戸市内への高校通学や通院患者への対応、利用者の利便性向上のための運行台数等について意見が出されている状況であります。町といたしましても委員会での検討結果を踏まえ、路線バスとの競合、住民サービスと運行経費とのバランス等を総合的に勘案しながら、実験運行等を通じて町民の移動ニーズに対応してまいりたいと考えております。以上でございます。（町長 降壇）

5 番（高松久美子君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 5 番 高松久美子君。

5 番（高松久美子君） ハイ。有難うございます。えーと、コミュニティバスが走ることによって、あの、施設のハートフルでの学習会、それから公民活動、プールの利用とかももっと出来るようになると思いますので、是非、あの、早急になっていか、走らせていただきたいと思います。あと、高校生の送迎ですけれども、えーと、私も高校に通う子供がいるんですけれども、部活動をやってますと電車の時間に遅れると、その間2時間とかっていうふうな時間待ちがあるんですよね。そうするとコンビニをはしごして1時間こっちのコンビニ、次は1時間こっちのコンビニというふうな形で、あの、時間待ちをしている状況がありますので、これは、あの、非行の方にも繋がるというか、そういうふうなものも考えられて、結局親が迎えに行っている状況ですので、是非、あの、高校とかそういうふうなバスの路線も考えていただきたいと思います。以上で終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ。ええ、現在の検討委員会で色んな意見が出されております。ええ、先ほど申し上げましたことのほかにも、現在、まあ、あの、高松議員からのご意見等もその中にも入ってございます。そういうことも総合的に考えながら、ああ、いい方向で検討してもらいたいと思いますので宜しくお願いいたします。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 以上で5番、高松久美子君の質問を終わります。

9番、郷州公典君の質問を許します。

9番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。 （郷州議員 登壇）

9番（郷州公典君） 12月定例会に、一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い質問をいたします。食育に関して現在、社会の中で子供を取り巻く環境は激変しており、教育の問題は大変難しい時代に入りました。少子化によりゲーム機や家の中で大事に育てられ、外に出て仲間と遊ぶ機会、年上の子供や年下の子供、年齢を超えた交流が少なくなっております。仲間作りや友達との友情が希薄になっているのが実情で、原因は共働きや女性の社会進出、核家族化そして個食化、インスタント食品や冷凍食品等に頼った子供たちの食に対する健康が心配されます。2005年3月に食育基本法が策定されており、階上町の食育政策をどのように進めているのかお尋ねいたします。お金を払えば好きな物が手に入る時代であり、適切な食材を使い、食べ方も適切であれば健康がかなりの部分で保障されること、今ほど食育の大事なときはないと考えます。子供の時に口に入れた食べ物、食事、習慣、味覚は大人になっても生きているそうです。自分の食事をコントロールする力をつければ、その人は一生使えるものを身につけることになります。教育現場での食に対する教育については、どのように進めているのかお尋ねいたします。

続いて、戦後第1次ベビーブーム時代に生まれた人たちが、2007年以降多数定年退職を迎えます。この方々は、集団就職で上京し、その後の高度経済成長時代に日本社会に貢献された時代であり、年代であり、階上町からも多くの方が上京され活躍されました。また、高度成長期に出稼ぎなどで上京、そのまま都市で生活をしている方々も多数いるのではないのでしょうか。これらの方々に定年退職後、階上町に戻っていただき定年後の生活を送ってもらう。また、八戸市との隣接地としての地理的条件を利して、人口の誘引策として自然と緑豊かな階上町をPRし、階上町に住んで貰う方法が、これからの階上町の重要政策になるのではないのでしょうか。

蒼前地区に防風林として町有地があります。その利用策として道路としての利用、また、宅地を造成しての利用等、有効利用を取るべきだと考えますが、如何お考えでしょうか。家庭菜園を並立した住宅地を造り、団塊の世代の取り込みを図るべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

協働のまちづくり事業については、現在、階上町で協働のまちづくり事業を進めております。町民が行政と協働して地域づくりをする。自分、地域、企業、行政が、それぞれが身につけた力を持ち寄って、協力して地域づくりやまちづくりをする事業として、進められておりますが、その中で協働のまちづくり事業の中の材料支給事業が大変評判がよく、地区で利用させておりますが、3年で終了するということですが、これから新たに条例をつくり進むというときに、今、なくなるのであれば不自然なものがあります。より充実したものを作って地域住民のために利用する、これが大きなプラスになるのではないかと思います。行政としては、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。(郷州議員 降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 町長 浜谷豊美君。(町長 登壇)

町長(浜谷豊美君) ええ、郷州議員のご質問にお答えいたします。まず、食育教育の推進についてであります。平成17年7月15日に施行されました食育基本法において、食育は生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられ、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる、人間を育てることを国民運動として強力に推進することとされています。県では本年11月1日に、青森県食育推進計画を策定し、その中で県内の全市町村が平成22年度までに、食育推進計画を策定することとしています。また、県民運動を推進するため、本年9月には三八地域県民局が主体となって、三八地域食育ネットワーク協議会を設立しております。当町においては、本年12月より学校給食において、地産地消を推進するため米飯に町内産のまっしぐらを利用したところであります。また、昨年度から次世代育成支援対策交付金事業により、4保育園において生産から消費までの体系的学習の実施、食生活改善推進委員による各年齢層に合わせた食メニューの普及などに努めております。以上のような状況を踏まえ、町においても関係各位のご指導をいただきながら、今後、階上町食育推進計画の策定に向けて進めて参りたいと考えています。

次に団塊世代の人口流入対策であります。ご承知のとおり昭和22年から24年に生まれた第1次ベビーブーム世代の方々が、団塊の世代と言われております。この世代の方々は高度経済成長期に大学進学や就職で、地方から都市部へ出て居住

した人が多く、長年培ってきた知識、経験、技能等を持った方々であり、貴重な人材であると考えております。団塊世代対策については、言うまでもなく受け入れる側の体制整備が必要となってきます。

議員ご質問の住宅に関すること、就業や医療等の生活に関することなど、多岐に亘ってくると考えております。これらを含めてその対応について、総合的に検討しなければならないと考えております。青森県でも、首都圏や県内に住む団塊世代の方々のニーズ把握のため、団塊世代のセカンドライフに対するアンケートの実施、団塊世代関連施策検討のため、団塊世代生活創造推進会議や市町村との意見交換会を開催しております。その中で、実践事例集の作成やホームページの作成による情報発信の検討を行っております。当町には、地域の活性化は自分たちの手でという考え方に基づいて、都市と農村との交流を深めるため、遊休地の活用による宅地の供給計画、農家、民宿などの事業を実施している団体があります。当町といたしましては、このような団体や県等の関係機関と連携しながら、町の概要やセールスポイント等の各種情報について、ホームページ等を利用して発信し、地域資源を利用した、農漁家体験等のグリーンツーリズムやブルーツーリズムによる交流人口の拡大と、団塊世代の人材を活かした地域づくりの活性化に結び付けて行きたいと考えております。

次に、第3点目の協働のまちづくり事業についてであります。初めに、現在、町が取り組んでいる協働のまちづくり事業を推進するための、町の考え方についてご説明申し上げます。昔の地区集落は、隣近所同士が助け合い、ものを分け合い、子供や老人を守り合い共助や隣組の精神で地域コミュニティが構築されてきたと思っております。しかしながら、人口増加や高度経済成長と共に日常的な近所づきあいや町内活動が希薄になり、まちづくりの大きな障害になっております。また、少子高齢社会が進行していくなか、地方分権、三位一体改革の推進といった社会情勢下において、多種多様化する公共サービスを行政が提供していくには人的にも、財政的にも限界が生じてきております。

このことから町では、共助や協働の精神のもとに共に支いあい、共に補い、同じ立場で自主性をもってまちづくりを進めていくことが、議員ご指摘のとおり最も重要な政策と考えているところであります。以上のことなどから、第3次総合振興計画では、協働のまちづくりの推進をしっかりと位置づけており、昔ながらのコミュニティ精神を復活させるための具体的取組として、現在、協働のまちづくり推進の根幹となる協働のまちづくり条例を策定中であります。

事業といたしましては、18年度から階上町協働のまちづくり支援事業を立ち上

げ、県単独事業の市町村発・元気な青森支援事業の支援を受け、今後のまちづくりに参画していただく地域アニメーターの養成講座による人財育成や協働によるハード・ソフト等の支援事業を3ヵ年の予定で実施しているところであります。

現在、県単独事業の対象としての階上町協働のまちづくり支援事業は、18年度から20年度までの3ヵ年で終了することになっておりますが、県の支援が終了した後も、一部要綱等の見直しをしながら、町の支援事業として継続していく予定であります。住民主役のまちづくりは、重要かつ必要な政策で今後も充実して更に推進すべきだという議員の考えには、同感であります。

19年度は、町内19行政区で地区まちづくり計画を策定する予定になっております。この地区計画は、各行政区の特徴を活かした目指すべきまちづくりの方向性を明らかにした、中・長期的な地区の基本方針として位置づけるもので、今後、町が策定する第4次階上町総合振興計画の策定資料のひとつとなるものであります。

町民と事業者そして行政が同じ立場で、情報を共有しながら、共に支えあい、共に考え、行動していく協働のまちづくりは、自分たちの住むまちづくりは自分たちの手でという当事者意識をそれぞれがしっかりと持って取り組んでいくことが最も重要と考えております。町としても、行政組織の充実と職員の意識改革を図りながら、この最重要施策に取り組んでいく所存でありますので、議員各位におかれましても、協働のまちづくりにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。（町長 降壇）

9番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 有難うございます。食育事業については、階上町が古くから農業の町でありましたが、社会情勢の変化で一次産業である農業の生産額は、目に見えて落ちてきております。この原因は、高齢化や嫁不足などがあり、これからも心配される産業だと思います。それを活性化する意味でも、家庭菜園の普及また無農薬、有機栽培の進行、安心安全な物を作り、体の健康づくりを進める。そして悠々自適の生活をする。これが階上町の出来ることのよい点ではないかと思います。家庭菜園の普及を図るべきと思いますが如何でしょうか。食育推進計画の中で、学校給食に地場産のまっしぐらを使用とあります。これまでの全国の平均で見ますと、21パーセントが地場産を使用するというところであります。それを平成22年には、

30パーセントに上げたいということが国の指針の中に示されております。階上町でも、より推進する形を作っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

団塊の世代の取り込みにつきましては、階上町は大変地理的条件が良く、自然豊かな町でありまして、生活環境を整備すればまだまだいけると思っております。これまでの階上町の歴史を見ますと、人口が少しずつではありますが、増えて来ております。近隣町村から見ますと大変羨ましいのではないかなあと思っております。人口が増えるのと減っていく町とでは活力に大きな差があると思っております。これからもこの流れを浜谷町長におかれましても、継続するということで行くべきだと思います。ええ、新住民との融和を図り、元気に暮らせるまちづくりを目指してほしいと思っています。

協働のまちづくりについては、行政区だけの対象ではなく、より広く町民の意見を聞くことが大事ではないでしょうか。町民の意見は多種多様な意見があり、これを纏めるというのは大変難しいものがありますが、行政区だけでは無理があるのではないかと思います。より広く町民の参加をいただくということが大事ではないかと思いますが、如何でしょうか。以上、3点お願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ。ええ、再質問にお答えをいたします。まず第1点目の食育教育の推進についての中で、ええ、第1次産業の活性化に結びつけ、そしてまた、ええ、これを如何に有効に結び付けるかという方策で、家庭菜園の普及についてのお話がありました。ええ、まず、現在では色んな環境条件の変化に伴いまして、ええ、食の安心安全に関しては非常にこう関心が高まって来ている状況でございます。まあ、そういった中で、ええ、自分の健康づくりも考え、そして安全な食料、食材を自分で作るということも、これもまた有効な手立てだと思っております。まあ、そういった意味で町としても町民農園を実は、まあ、開園しているところでございますが、ええ、まあ、所謂その利用者の変動はございますけども、これをまた更に有効活用しながら、そして、ええ、今度、おお、自治体だけでなくもこういった、ああ、家庭菜園等を含めた農園の分譲等が出来るようになりました。そういう方々の要望が出てくれば、その辺も含めて需要に応じていける施策を展開していきたいと考えております。併せて有機栽培につきましても、ええ、ただ今申

し上げましたように健康面も考え、そして、安全性も考えて、ええ、これも大変、ええ、環境も考えた場合に重要なことであると考えておりますので、こういう方面、取り組む方々が一人でも多く出て来てくれれば有難いと思っております。ええ、そして、ええ、まっしぐらを米飯に採用してございますが、ええ、全体的な地場産品の利用につきましては、今後どういうものが、ああ、私は通年通してということだけでなく、その旬に合わせた町内産のものがあれば、ああ、その辺の利用が出来るか、その辺も含めて出来るだけ町内にあるものを有効活用していければと、その様に考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

ええ、それから、ええ、団塊世代の取り組みの中で、まあ、階上は恵まれた自然があると、そういった中で、ええ、まず、現在、色々計画しております。先ほど申し上げました、ええ、グリーンあるいはブルーツーリズムを今後一層こう普及をしながら、そして進めて行きたいと思っておりますし、ええ、遊休地の活用とも含めまして、ええ、まあ、新住民という言い方はどうかと思いますけども、町内に住んでいる方々がより融和を図れるような、ああ、対策を考えて参りたいと思っております。

ええ、それから、3点目の協働のまちづくりについてのご提言でございますが、ええ、これは、現在の地区計画は、あくまでもこの町内19行政区の単位で、ええ、それぞれの地区計画を立てていただくことで、ええ、進めておりますが、当然その中には色々な団体等がある訳でございます。ええ、それぞれの方々も、おお、その地区の中にあって、全体的な、こう、やっぱりそれぞれの単独の計画ではなくて、ましてですねこの各地区計画を立て、そしてそれがまた、もっとうこう広い意味で、町内のエリアを考えた場合に、例えば浜手、中央、山手というふうな地域性もあるかと思えます。ええ、もし出来ればその辺まで、ええ、広域的な視野に立った計画を連携していければ、なお有効な手立てなのかなと思えますが、ええ、今の話は、まあ、これは、今後ということでございますけども、ええ、これについて広く町民の意見を聞きながらというふうなことについては、ええ、その通り全く同感でございますし、ええ、そういう、まちづくりについての、おお、施策についてもまた、計画して考えて行きたいと思っております。以上でございます。

9番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君）　今、町長は階上町では、階上早生そばということでブランド作りを進めております。ええ、わりあい手数が掛からずに作りやすいということで、ええ、子供たちに種蒔きから収穫まで、ええ、そして蕎麦打ち、そして食べる。味も普通の加工食品と違いまして、変わった味がしていまして、この味も子供達に教えることも一つの方法かなと思っております。如何でしょうか。食育は、長く続けることが一つのポイントになると思っております。長く続けるためには楽しくなければなりません。どうか一つそこを考えていただきたいと思います。今、教育基本法が色々審議されておりますが、生活の基本となる食育を絡めた議論が必要ではないでしょうか。階上町でも是非進めてほしいと思っております。朝食を食べない子供は、キレるっていうんですか、そういうのがあるということでもあります。我慢出来なくなるということもあるということです。まあ、階上町の中学校や小学校でイジメというのが、あるとかいう話もあります。学級崩壊しているということがあるとい話もあります。是非ともに、皆で取り組む体制を作っていくということがポイントになると思いますので、町民が力を合わせて教育、子供たちのためにということも考えることが必要ではないかと思っております。如何でしょうか。

また、蒼前地区の防風林につきましては、松の木が大きくなっているところがありまして、大変危険なところもあります。バラ線が巻いたところもありまして、とても人がそばに寄れない。危険があるからそうしたのかも知れませんが、そのバラ線も危険でありまして、そこら辺も考える必要がないかなーと思っておりますが、如何でしょうか。

町長（浜谷豊美君）　ハイ。

議長（桑原一夫君）　町長　浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君）　ハイ。えー、お答えをいたします。えー、まず、第1点目でございますが、ええ、まあ、現在、階上早生蕎麦を階上ブランド確立のための手段として、ええ、取り組んで緒に就いたばかりでございますが、ええ、まあ、作業そのものとすれば、今、郷州議員言われましたように、ええ、わりと手間が掛からない訳でございますし、ええ、子供たちにとっても、おお、親しみやすい材料ではあるのかなということは、その通り同感でございます。ええ、現在、先ほども申し上げました、ああ、次世代育成支援対策交付金事業ということで、ええ、まあ、ここにもありますけれども保育園の関係者の方々に生産から消費までの体系的な学

習・体験をしていただくという意味では、まあ、こういうふうなことも、もし、取り組んでいただければ、ああ、少しずつでも、身近なところから食のありがたみということも理解していただけるのかなと思いますので、ええ、また、その点についてはこちらからもご協力お願い申し上げたいなと思っております。ええ、そしてまた、当然長く続けていくためには、何事も楽しくなければならぬ。その通りでございまして、そういった意味では、やはり、この、押し付けとかそういうことではなくて、そのものの食育についても、その事柄について、やはり、正しく理解をしていただくことが第一だろうと思います。そういったことから、ええ、やはり、身近なところから親しみやすいところから、ああ、材料として、ええ、やはり、こう、取り組んでいただければ、ああ、そういう出来るだけ継続していけるものかなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。ええ、そして、また、食生活になりますと朝食を抜いて登校する子供たちが多いと、やはりそういったことは、ええ、医学的生理学上も。おお、そういう精神的情緒不安定等にも影響及ぼすということも言われておりますので、ええ、まあ、その辺は、やはり、ええ、家庭、学校そして地域の皆さん、こう、共通認識のもとに、まあ、出来るだけそういう環境づくりをしていくことが、大切なのかなと思っております。

ええ、それから防風林のバラ線の、まあ、危険性ついて、まあ、お話されました。まあ、その辺については、現場等も確認しながら、今後対応していきたいと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。以上でございます。

9番（郷州公典君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 9番、郷州公典君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条の但し書きの規定により、特に発言を許します。9番、郷州公典君。

9番（郷州公典君） 9番、郷州。有難うございます。大変丁寧な答弁をいただきました。心から感謝申し上げたいと思います。最後に協働のまちづくり事業は、これからの階上町の基本となる条例でありまして、是非ともに恥ずかしくないものを作っていただきたいと思います。その条例の中に、事業者の役割というのがありました。第8条ですけれども、事業者も町民の一員として協働のまちづくり事業の役割を担うとあります。蒼前地区にもアパートや下宿屋さん、事業者がいっぱいあります。PR活動して参加していただいて、ええ、地域づくりそしてまちづくりに協力願えれば、地域は良くなる、そして階上町も良くなるということになると思い

ますので、是非実現さしていただきたいと思います。以上をもって質問を終わらせていただきます。有難うございました。

議長（桑原一夫君） 以上で9番、郷州公典君の質問を終わります。

1番、加藤 祐君の質問を許します。

1番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。（加藤議員 登壇）

1番（加藤 祐君） 12月議会にあたり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。町内住宅建設促進事業取り組みについて、町長の考えをお伺いします。少子高齢化や人口の減少、更には経済情勢の厳しい中で、当町が八戸市と隣接し通勤圏内でもあり、住宅環境には最も良く、町外から移住者の新築住宅が多く見受けられます。更に移住者促進を官民一体で取り組むことにより、地域の経済や雇用の創出を始めとした、活性化などを図ることが出来ると考えます。町長は、移住者促進に取り組む考えがあるのかをお伺いします。あったとしたら考えをお聞かせ下さい。なお、本定例会に一般質問の機会をいただきましたことに、関係各位に際し心から感謝と敬意を申し上げ、壇上からの質問を終わります。（加藤議員 降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。（町長 登壇）

町長（浜谷豊美君） ええ、それでは加藤議員のご質問にお答えをいたします。議員ご案内のように、八戸市の経済圏域内として民間の宅地造成により国道45号沿線の蒼前、耳ヶ吠両地区に住宅が集中している状況にあり、今後も良好な住宅地を供給するために開発業者と緊密な協議をしていく必要があると思っております。しかしながら、厳しい経済状況の中でここ数年、住宅の新增築件数が減っているのも現実であります。他の自治体で取り組んでいる移住促進事業は、過疎化、少子高齢化等による人口の減少対策として行われているものが主なものであります。そこで、ご質問の移住促進についての考えがあるのかどうかということであります

が、2007年から大量退職する「団塊世代」を呼び込む方策を各自治体が検討しており、当町と致しましても「住んでみたい」「住み続けたい」と実感できる、魅力あるまちづくりを第一に努めてUターン、Iターンの受け入れは勿論のこと、地元にいる人の活用方法等を検討して参りたいと考えております。

また、今、住んでいる人たちが我が町を心から「住んで良かった」といえるようなことも重要に考えて進めて行きたいと考えております。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、町長の答弁をいただきました。ええ、私は先般、町長の計らいをいただきまして、ええ、北海道の浦河町に視察に参った訳でございますが、その浦河町では、ええ、移住者促進のためにですね、固定資産税3年間、3年間の固定資産税の軽減をしております。軽減額は、所謂、まあ、48坪といたしまして、ええ、112千円総額で掛かるものですね、まあ、もろもろ、その中で全部じゃないんですが、ええ、48千円の軽減するんだと、所謂、48千円の軽減される中で、町の建築家さんが建築した場合は48千円まるまる、町外からの建設業者が建てたときには、その2分の1が軽減される。そういうことを浦河町では、移住者を増やすために、ええ、やっておられます。そうしてまた、先般の新聞の中でですね、これは9月議会、9月議会のおいらせ町、おいらせ町の9月議会で議決されてから、新聞に報道されましたが、あの、おいらせ町では洋光台の団地が、ああ、まだ、沢山残っておりまして、その中で、ええ、分譲を促進させようということですね、ええ、2万円の、坪10万円位だそうです。一坪2万円の補助金を出すんだと、ですね、そして、ええ、町では、洋光台に外から家を建てた人が来ると、ええ、1年間に、1年間ですね、町は町外から団地への移入、1世帯当りで町民税や固定資産税等、年間50万円程度の税収が見込まれる。1世帯きただけで1年間に50万円位税収が見込まれる。階上が幾らなのか後で、あの、関係課長に、あの、伺いますけれども、質問しますけれども、所謂、それだけのメリットがあるわけですね。で、今、町長が先ほど答弁の中で、ええ、まあ、団塊の方々が、あの、来る方策を考えている。それに考えを合わせたいという話なんですけれども、私は、町が歳入を得るためにはですね、税収とそれから交付税だけでは、ええ、今頼っている、今のその考え方だけでは、町は到底、ええ、財政として厳しくなっていく訳です。町長

は今町営住宅も公約として掲げ、今進んでおります。でもそれは、基金からの取り崩し・・・ですね。まあ、ええ、補助金もありましょうが、ただそういう、あの、まあ、事業もする。まあ、沢山の、のがあるでしょうけども、大体そういう歳入を考えてないと、ええ、歳入を考えたことでないと、私は町はもっていかないんじゃないかなと。

それからもう一つ、あの、担当課長にでもいいから聞きたいんですが、今、道仏の、ええ、旧道仏中学校の跡地、団地幾ら残っていますか。まだ、売れ残っていると聞いてございます。その対策として町長は何を考えていますか。ただほっぴいとして、ええ、それをそのままにして買うに来る人を待っているわけですか。私は特にこれを新聞で見たときに洋光台の議会が議決した中に、あの、その、ああ、たいしたもんだなあと、おいらせ町の町長はたいしたもんだなあと、こう私は実感したところでございます。その考えを聞いてみたい。ええ、それからもう一つ、ええ、担当課長にこれもお伺いします。先般の島田縫製の件なんです、ええ、所謂、全員協議会の中で不動産鑑定の関係の提案をされたときに、それが、まあ、差し戻して言えばいいか、後でそれはまた執行するということになった訳でございしますが、あの、建物、今、現在、この間、あそこの1, 200坪ある土地、あの、建物が何坪あるか分からないけども、あれを壊してという私はお願いをした筈なんです、その件どうなっているかこれも併せて、今に関連した用地の利用として、ええ、併せてお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、加藤議員の再質問にお答えいたします。ええ、まず、第1点目の、まあ、浦河町を視察されたのの事例を話をされました。ええ、これは研修報告等においても、こう、拝見させていただいたところでございますけれども。ええ、まあ、その報告書の中でしか、まあ、把握出来ない部分もありますけども、まあ、それなりに新築効果のメリットがあっているというような報告でございします。ええ、これにつきまして、まあ、町内において、まず、現在、階上町で新增築件数っていうのは、年間だいたい昨年で六十数件ございします。ええ、まあ、ここ数年少しずつであります、減ってきております。ええ、まず、うう、現在のところは60件以上の建築戸数がございします。まあ、そういった中で、ええ、まあ、そのま

まというふうなことを計算していいのか分かりませんが、蒲河町の事例でもって、ええ、減免、軽減措置になると、まあ、欠ければその分の財源が必要になってくる訳でございます。で、その分がプラス、どこまでこうその現状の戸数プラスの戸数が増えるのかなというふうなところも、この辺は、また、検討しながら進めていかなければならないのかなとは思っております。ええ、そして、ええ、おいらせ町の事例もあげられまして、ええ、そして、ええ、まあ、そういったことが、ええ、新築戸数が増えることによって当然税収等も増えてくる、ええ、それに絡んで、ええ、まあ、町全体の財源に繋がるというふうなお話し、また、それと一寸、あの、通告になかったもので正確ななかなか数字っていうのは申し上げられませんが、おお、道仏跡地、現在の駅前中央団地でございますが、確か平成12年だったと思いますが、ええ、その利用について、ええ、まあ、地元で検討した経緯がございます。ええ、どういうふうな形で利用したら良いか、まあ、そういった中で、色々ですね、あの、出てきましたけども、ええ、例えば診療所だとか、まあ、そういうふうな中々公的な施設等の要望がありましたけども、ええ、町内の状況等を考えて中々結論が出なかったと思っております。で、そういった中で、今、現在、まあ、担当課長に対しての質問のようでございますけども、ええ、町営住宅が移転新築され、そして残りが13区画、確か残ることになるかと認識しておりますけども、ええ、この、おお、残っている区画についても、おお、まあ、日頃から話題になってきているところでございました。ええ、この町有地としての財産を、どのようにして分譲していくかてなことについて、ええ、まず、これについては何らかの手立てを考えなければならないんだというのが、今、ええ、加藤議員からご質問ありましたけども、ええ、私は、まず、こういった、ああ、町有地、町で持っている不稼働資産の有効活用っていうようなものを第一には考えて行きたい。まあ、そのとおりでございます。まあ、そのことで、ええ、どういう形で、ええ、これまで、ええ、購入された方との、おお、まあ、整合性もとりながら、ああ、どういう方法で残っている区画について、ええ、分譲していったらいいかということについては、ええ、まず、今度、町営住宅建築も進めながら、その先のことも、ええ、併せて検討していきたいと思っております。ええ、まあ、特にこういう形でというふうに、まあ、今、質問されましても何をどうこうというのは、具体的には申し上げる状況にはないんですけども、何れ何らかの手立てはして行きたいなと、そのためには、当然、議会の皆さんと協議しながら進めて行きたいと考えております。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） （旧島田縫製跡地のところはどうなっているの。）

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ、それでは、あの、島田縫製の件についてお答え申し上げます。島田縫製の件につきましては、ええ、私の方で5月に内容証明書付の、おお、でもって未納分について早急に納付していただきたいと、併せて18年度では、もう契約はしませんということで、お願いをし速やかに対応していただきたいということで、内容証明を送ってございます。ええ、今後につきましては、私の方でも色々弁護士さんともご相談している訳でございますけれども、取り敢えず内容証明と、おお、月の催告書を送ってございます。その後の手続きとして、連絡をしている訳ですけども、なかなか連絡が取れないと、で、今後の対応としては、ええ、裁判でなければもうこの状態がずっと続くというふうなこと等もございまして、改めてまた議会の皆様に、ええ、ご相談申し上げて方向性を決めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、町長、あの、答弁をいただきましたが、ええ、60件程年間新築されておるということでございます。ええ、私は階上町が年間60件ということは、非常に多い数だなあと、ねえ、あの、八戸からこっちへ来る人、まあ、或いは階上の人がまた改築されたりなんかするんだろうけども、でも、私、常に思うんですが、あの、近隣町村をこう見た時に、ええ、常に私の中では都市計画法が頭から消えない訳ですが、あの、滝沢ですね、滝沢がですねあそこ盛岡と都南村が合併したときに、あの、滝沢が合併しなかった訳ですね、で、そのときに、あの、階上町と同じ都市計画法が残った訳ですね。あの、滝沢に。都南村は、盛岡と合併した故に線引き制度が設けられた訳ですね。ですから5町歩以上の開発になって、あそこはもう伸び悩んでしまった。ところが滝沢はもう今や、2万人から5万人の村になりました。どんどん住宅促進をしておる訳でございます。移住者の。私

は、階上町がその高い位置にある訳です。まあ、住宅を求めている、その、土地の価格、所謂、土地とそれから住宅部分を含めた、あの、融資が得られる訳ですね。

所謂、あの、土地、造成した土地でないと、認可された造成された土地でないと、公庫は貸さない訳ですね。あの、35年とかという長期で、ところが階上町の今、東台の団地とかあそこは団地造成されているのは、もう土地と合わせて、あの、長期返済できる訳ですね。そうすると購入する方は、あの、纏めて土地と住宅をセットで出来るもんですから、非常に住宅を建てやすい。そういうメリットがある訳ですね。八戸でね、どっか土地を買って、あの、それこそ建てようとする、土地は土地代で先に払わなきゃだめだ。住宅は35年って融資が最高で決まるんだろうけども、階上町は団地造成すると、おお、まあ、民間の不動産が許可とってやると、それがセットできく訳ですね。サラリーマンにとっては大きなメリットだ訳ですよ。それを合わせて町長が、そういう対策をですねその来る人達に、私、浄化槽のPFIも申し上げているのがそれなんです。今、町長は事業しているからどうかっていうんだけど、それを下水道の無いところにそういう制度を入れて、もっともっとその町外から来る人達を、増やしていったらいいんじゃないか。そういう努力をしなきゃだめだっていうことを私は申し上げているんです。洋光台、おいらせ町は、ね、あの、町長さっき言われましたけども、先に建てた人、ね、じゃ、先に建てたって10万円で売って、じゃ、今、下げて売ったらその人達にどうのこうのと言うの、それは洋光台にもあることですよ。おいらせ町でもそれは、あの、・・・あってそれをやっている訳ですよ。階上町もそれをやらなきゃだめだと思うんですよ。だだ、あの、そのままにして置くんですかあそこを。町長だって1年経ちますよ、町長。歳入のね、私は、あの、階上町がそういう恵まれたところにある訳ですから、一つその辺を、おお、階上に移住者を増やすことによって、活力が生まれ、また、階上町がこの少子高齢化によってでも、おお、落ちない、おお、件数も落ちてこないどんどん伸びている。そのことによって、また、更に、私は、階上町が活性化されていくんじゃないかと、こう考える訳ですから言っております。そして、島田縫製の跡地、先般、あの、売るということで不動産鑑定を定義してきましたが、提案されてきましたが、あの、あそこも1,200坪ある訳です。あそこそ1,200坪の中を、おお、町で造成してで、町で、金を掛けて造成してで、階上町にこんな立派なところがあるんだっていうことだったら、あそこに何世帯建ちますか。1,200坪あったら、100坪として12世帯建つ訳ですよ。大きなことですよ。そのメリットのある仕事をしてほしい。私は、町長だったら出来るものとかう確信しているからお願いをしている訳でございます。もう一寸前進した考えの中で、まい進してほしい

ものとうこう考えております。町長の考えをもう一回お聞かせ下さい。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、お答えをいたします。駅前中央団地の残りについての対応策について、まあ、当然、ええ、町としての税収、税源確保という意味からも、先ほど申し上げましたように、まあ、その土地については、本当にこう優先的に何とかしていきたいという思いは持っております。そして、ええ、まあ、その方法をどういう形でというふうなところをですね、今、こう色々検討しているところでございまして、ええ、やはりこれは第一義的には町有財産であるというところからスタートして、そして色んな事例等も参考にしながら、色々勉強して、そして、ええ、まあ、どの辺までどういう対策がとれるかどうか、その辺を色々情報を得ながら、そして、地域の実情に合わせて議員の皆さんのご意見をいただいて、その上で、まず、一步でも前へ進めるように努力していきたいと考えてございます。ええ、また、旧島田縫製の土地についてでございますが、まあ、あの、中々色々ですね、その、前もってのこう通告に無かったものですから、ええ、正確な、ああ、具体的な案については、ええ、明言は出来ないのでございますけども、まあ、考え方として、ええ、今、議員の提言された、町としてそこを活用していったらどうかという話も、おお、視野に入れて検討してみたいと思っております。以上でございます。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） 先ほど、私の答弁の中で、ええ、島田縫製と申し上げましたけども、島田縫製はございませんで、青森パークホームでございますので訂正させていただきたいと思っております。

1 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君の発言は既に 3 回に及びましたが、会議規則第 55 条の但し書きの規定により、特に発言を許します。1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ハイ。有難うございます。ええ、色々申し上げましたけども、おお、願いは、やはり階上町が、ああ、潰れないようにですね、もう、町長、沢山あのやりたいこともあるでしょう。ねえ、ところが金が無い。じゃ、ない金をどうするか、ねえ、やはり、あの、何かを、階上町で他の町村より、ああ、浜谷町長はもう素晴らしいな、もう、あそこの町長は、もう、引っ張りだこだよ、ねえ、他の町長あんた引っ張りだこで、彼方此方あんたこう、講演して歩いてますけども、是非、階上町の町長も、もう私たちを先導する町長として、期待をしています。そしてまた、改めて、あの、先般、研修の中でまあ、まだまだございました。あの、本当に、あの、他の町村を見てですね、改めて私らも襟を正しなきゃだめだ、こう考え直して、ええ、いることもございます。ええ、職員の方々たちにも、是非、あの、こう、他のものを見せて、そして免疫をもっともっと強くさせなければ、所謂、自分たちの中でばかり、あの、戦っていると、他のウイルスが入らないものだから、所謂、それで満足している。それでは、やはり、町の発展は無いと思います。是非、あの、皆で、階上町を何とか、合併しな、町長、私はね、町長になってまだ、あの、合併したい、しなきゃならないとかっていう考えは、ないだろうと思います。あの、階上町は努力すれば、まだまだ私は、町が良くなるとこう考えてございます。是非、あの、基金使ってしまって、あともう無いから俺、町長辞めたって言うことじゃなくて、次にキチンと引き継げる、子供たちにも未来のある町長として、先導してほしいものとか願って質問を終わります。

議長（桑原一夫君） 以上で 1 番、加藤 祐君の質問を終わります。

6 番、石川清人君の質問を許します。

6 番（石川清人君） ハイ、6 番、石川です。

議長（桑原一夫君） 6 番、石川清人君。 （石川議員 登壇）

6 番（石川清人君） ええ、先ずもって先般の高潮、高波の影響で、舟、網、そして店舗、ポンプ小屋、ポンプ等沢山の被害を被りました。まして、漁港関係、非常に私も行って視めたけども、大変な損害でございます。ええ、この前の町の方

の持ち出し１千６百万円で、ええ、終了したとお聞きいたしました、しかしながら、ええ、助成の話もございません。また、被害総額が何億なのかも把握しておりません。非常に残念に思います。ええ、今後、助成金も合わせ、早期復旧に努めていただきたいと思います。また、大変嬉しいお話もございます。おらほの誇り十文字関が九州場所において、十両優勝を果たしました。ええ、心からお祝い申し上げますとともに、１２月２４日の優勝祝賀会が盛大に開催されますことを願っております。

ええ、さて、通告に従い質問いたします。ええ、１点目でございます。阪神淡路大震災以後建築基準が強化され、既存建物の耐震診断等が必要となり、文部科学省においても耐震診断実施の指導が強化され、補助制度の充実もなっております。本町においても災害が発生した場合、町民、児童、生徒の安全を確保し、尚且つ地域住民の避難場所としての役割もあります。耐震診断、耐震強化が大きな課題になると思います。ええ、我が町でも、幾つか老朽化が進む施設等があります。特に現に対処されている施設は勿論でございますが、実施されていない施設どの位あるのか。また、この施設に対しての年次計画はどのようなになっているのかお訊ねいたします。

ええ、二つ目といたしまして、先ほど郷州議員の方からも質問ございまして、ダブル部分があるかと思えます。ええ、平成１８年３月に食育推進基準基本計画が決定され、その中で、子供の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、全国的な普及啓発活動を行い、地域ぐるみで生活リズムの向上に取り組む活動を推進するとしております。今日、生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下要因の一つとされているが、本町では、子供の基本的な生活習慣の育成にどのように取り組んでいるのか、また、今後どのように取り組もうとしているのかお訊ねいたします。ええ、教育現場において食に対する教育はどのように行なわれているのか、毎年６月を食育月間、毎月１９日を食育の日とすることが定められております。ええ、どのような取り組みをなされているのかお伺いいたします。また、学校給食において地場産品の利用状況をお伺いいたします。ええ、最近テレビのニュースを見ても新聞を見ても、暗い報道ばかりでございます。親が子供を虐待、罪の無い生きるために産まれてきた尊い命、ダダをこねただけで簡単に命を奪う。また、年頃の子供は、親に注意をされただけで簡単に親の命を奪う。小中高では、苛めが横行し、余りにも簡単に自らの命を絶ってしまう。また、更に、子供からのＳＯＳを発信されても、対応が遅く親と教師、関係者の連携が今ひとつ不足しているのではないかと考えます。今まさに全国で、取り組んでいる訳でございますが、決して成果が上がっているとは思いません。そこでお訊ねいたします。当町の子供たちへの親

からの虐待、また、児童、生徒同士の虐め、不登校、自殺等をほのめかすような情報があるかどうか。また、これらについて、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。以上、壇上より質問いたします。（石川議員 降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。（町長 登壇）

町長（浜谷豊美君） ええ、それでは、石川議員の質問にお答えをいたします。まず、第1点目の町の管理施設における耐震診断の実施状況であります。建築基準法は、過去に発生した十勝沖地震や宮城県沖地震などによる被害の経験を踏まえ、昭和46年と昭和56年に大きく改訂されました。

また、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災後の同年10月には、建築物の耐震改修の促進に関する法律が施行となり、公共または公共性の高い一定条件以上の建築物は、昭和56年の法律改正前の着工であっても新基準による耐震改修の努力義務が生じたことをご承知のとおりでございます。

当町においては、大蛇小学校、道仏中学校、階上中学校、道仏体育館及び役場庁舎が法による改修の対象となっておりますが、このうち大蛇小学校と道仏中学校が既に工事を終わっています。耐震診断につきましては、今年度は、階上中学校、道仏公民館及び役場庁舎を実施しており、道仏体育館については来年度、実施する予定としております。今後の耐震化の予定であります。何はさておいても、学校を優先しなければならないと考えておりますので、平成19年度には階上中学校の改修設計、20年度に工事を実施する予定としております。また、道仏体育館、道仏公民館及び役場庁舎についても、耐震診断の結果を踏まえて、できるだけ早期に対応して参りたいと考えているところでございます。

次に、第2点目の食育教育の取り組みであります。これにつきましては一部郷州議員の質問、答弁と重複いたしますのでご了承いただきたいと思います。ええ、国においては、平成17年度に食育基本法が制定され、本年3月に食育推進基本計画を策定し、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となる食に関する知識の習得と実践について総合的に推進することとしています。議員ご質問の食育月間は「毎年6月」食育の日は「毎月19日」と定められております。当町では、食育月間や食育の日に限定せず、町内小中学校の授業計画等に基づいて、保健体育や家庭科、給食時間等に県より派遣されている2名の栄養職員を派

遣し、バランスの良い食事の必要性や生産者への感謝の気持ちの大切さについて、子どもの成長過程に合わせた内容により実施しているところです。また、学校給食での地場産品の利用については、平素より心がけているところではありますが、特に県学校栄養士協議会による「ふるさと産品消費県民運動」実施期間には、町商工会の海草ラーメンや町内産の豚肉などを使用した豚汁などを提供しましたし、先ほど申し上げましたが、本年12月より当町の学校給食で提供している米飯については、全量、町内産の「まっしぐら」を利用しています。町では、食に関する基本的な生活習慣の育成のために、乳児相談での離乳食指導を初めとして、次世代育成支援対策交付金事業による私立4保育園での生産から消費までの体系的学習、食生活改善推進委員による各年齢層にあわせた食メニューの普及等に努めており、今後とも推進していく所存であります。

次に、第3点目のいじめ等の状況と取り組みについてであります。昨今、いじめを受けたことにより児童生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が相次いで発生しており、町としても深刻に受け止めているところであります。町内における平成17年度はいじめは中学校で4件発生しておりますが、これらについては教職員一体となった積極的な取り組みにより解消しております。本年度は中学校での1件を把握しておりますが、現在学校と保護者が連携して改善に向けて取り組んでいるところです。町としては、学校訪問などによる実態の的確な把握、校長会等での取組徹底の指導、児童生徒・保護者向けの“いじめ相談電話”のチラシの全校配布等により、いじめ問題への対応をより一層推進しているところであります。また、不登校児童生徒数は、現在中学校で10人となっておりますが、これは学習意欲の低下、集団への不適応等によるものであります。不登校対策としては、独自に学習支援教室の設置、スクールカウンセラーと心の教室相談員の配置、いじめアンケート・教育相談の実施等により、生徒の置かれている状況や心情の把握に努め、個々の生徒の状況に応じたきめ細かな指導・支援を行っております。今後も引き続き学校の教育相談体制の充実を図りながら学校における取組みの支援を行い、不登校・いじめなどの早期発見・早期対応と未然防止に努めて参る所存であります。また、平成18年度から2年間、「小・中連携教育推進事業」を採択し、町内4校が研究指定校に決定しました。相互交流・連携を深め、小学校と中学校との接続を円滑にすることにより、子どもたちが安心して学習に取り組める環境づくりをすすめ、今後も、いじめや不登校に適切に対応して参りたいと考えております。

家庭における児童虐待については、平成17年より「階上町要保護児童対策地域協議会」を設置し対応しております。平成17年度は7件、本年度は4件の虐待ケ

ースがありましたが、関係機関と連携対処し、大きな事態とならずに済んでおります。通告を受けたら、即、受理会議で対応方法等を検討し、保育園・学校・民生委員・関係行政機関と連携しながら、虐待の未然防止を図っているところであります。以上でございます。(町長 降壇)

6番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 6番、石川清人君。

6番(石川清人君) ハイ、石川です。ご答弁ありがとうございます。まず、一点目の、ええ、災害時に、あの、震災が起きたとき、一番の司令塔である我が役場、先に崩壊したり、また、避難された体育館やらそういう施設が崩壊となると、大惨事になることは目に見えています。危機管理対策においても、早めに整備していただきたい。そう思うのでございます。ええ、その中で、今、あの、申し上げたのは千㎡以上の対象となりますが、千㎡以下対象とならない施設、先ほどの道仏公民館それから給食センター、また、各地域にあります集会所等々の今後の設備はどうになるでしょうか。ええ、私、考えるにはやはり耐用年数が経過した、要するに古いものから順次整備していかなければならないと思いますが、ええ、この辺の対象未満、対象にならない千㎡未満の計画を再度お願いいたします。ええ、先ほどの町長の答弁で19年、20年、21年、ええ、階上中学校やら給食センターやらというお話がありました。これは、もう、毎年、毎年これだけのものをやる計画でございますが、ええ、心配しておりますのは財源でございます。今、町長が仰いました来年、再来年3年間の計画、これに、今、町営住宅の3億がプラスになる訳でございます。そうしますと、今、先ほど町長が仰いましたこの三つの支出の、ええ、総額いくら位と考えているんでしょうか。そして当然、今ここでやるということでお話されました。財源確保が見通しがついているのだと思いますが、どのような財源確保で現時点で出来るか。お伺いいたします。今、現時点で私が思うのは、やろうとしても正直いって財源確保が難しい。やはり基金の取り崩し、起債に頼るしかないだろう。と、今、現時点では私思っております。しかし、この借り入れも基金が、貯金があればこそ容易に借りられる訳でございます。丸っきり貯金も無い、町に、さあ、貸して下さいと言われても、色々な支障が出てくるのは町長がご存知のとおりでございます。ええ、町長、基金は即ち貯金は最低限どれだけ必要だと思っておりますか。いや、どれだけの基金を金額をキープ、今後しようとしているのかお伺

いたします。

ええ、次に、食育の部分でございますが、ええ、基本的な生活習慣の育成は、学校のみならず家庭や地域等の協力関係を確立して、密接な連携を図ることが極めて重要であると思います。食育はじめ健康的な生活習慣づくりは、日々の積み重ねにより確かなものとなっていくものと認識し、健康教育を学校の中だけのものとして捉えずに、広く地域社会におけるそれこそ生涯育成の一環として、推進して行くべきだと考えます。先ほどの学校給食の地場産業のことでございますが、まさに本町は山と海、素晴らしい町でございます。海においては、制定するアブラメはじめ鮭やらヒラメ、カレイ、沢山のものが獲れます。ウニもアワビもそして昆布も若布も一般の方々が口にするもの全て獲れます。また、野菜関係にしてもキャベツや大根、ネギこれは非常に沢山採れます。そして、1, 200人分の給食材料、1日分の換算にしますと大変な消費量でございます。これは全てとは言いませんが、ええ、地元のこの物を使うことによって、当然、漁業の方も農家の方々もやる気を起こすでしょうし、また、子供たちに郷土の食物について、良く理解してもらい、地産地消を推進出来るものと考えております。ええ、これら地場産品を利用した給食の提供は、正に食育推進の重要な要素であると思います。また、地場産業の振興発展に寄与することであり、可能な限り進めていただきたい。他町村ではもう既に10年前から取り組み、最近では殆どの食育を地元の物にやっており、もう30パーセント以上、40パーセント確保しているところもございます。どうにも我が町は、そういうところは、非常に遅れていると考えております。また、やろうとすれば牛乳もあるし鶏肉もあるし、先般となりの洋野町、大野と合併しまして早速地元の牛乳を取り込んだではありませんか。ようはだから近辺を見てもそういうところが、非常に進んでおります。しかしながら、我が町は非常にその辺は遅れていると、常日頃考えております。一般的にはその難しいとか、何とかという担当の方々からお話がありますけども、現に他所でやっているんだから、何故階上が出来ないのか、という疑問もございます。口では、言葉ではそういう計画をいくら作ったって、実際に実行しなければ何もならないのではないかと考えております。

ええ、次に苛めの問題でございます。先ほどご報告いただきました。やはり我が町にも少なからずそれだけのものがございます。テレビで見ているうちは何かよその事かなと思っておりますけども、現に身近にこうしております。この苛めに関しては、即ち、国の政策云々、県が云々ではありません。子供の身近にいるもの、即ち、一番接している我々関係者、親御さん含め先生方含め、最新の注意を払って見守らなければいけないと思います。どんなに小さな事でも気に留めておく、我々の

年代から見るとほんの悪ふざけにしか見れない部分、また、言葉の苛め、ウザイ、キモイ、これらも流行語になっています。しかし、現代の子供たちには、これが大きな傷害になりえることもあると認識していかなければならない。ええ、子供たちがどんな小さな事でも簡単に相談できる環境づくりを急務ではなかろうか。先ほど町長の答弁にもございました。しかし、例えば子供たちが簡単に相談に乗れる、例えばささやかな情報、一寸した事でも苛めているよと、そういう子供専用の１１０番みたいなものを設置してはどうか。それから学校施設では、当然、そういう歩みの箱と申しましょうか、その児童・生徒が自分の事、また、隣の友達がこう言われている、簡単にこう投書出来るようなものを設置されては如何かと思います。

以上取り敢えず質問いたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ、ええ、石川議員の再質問にお答えをいたします。ええ、町で管理している施設の耐震の結果に基づく今後の施工計画を立てている訳でございますが、議員ご指摘されておりますように、ええ、まあ、何れも財源が伴うことである。現在、昨今の財政状況を見まして非常にこれは厳しい状況であることは明らかでございます。まあ、そういった中で、関連して今後計画されている、そして今現在進めている町営住宅、そしてこの来年度から実施する階上中学校、そしてその後予定している給食センター、まあ、これにつきますの財源確保の方法等についてのお訊ねでございますけども、ええ、まず、この優先順位の考え方として古いものから、それはもう考え方とすればその通りだと思います。ええ、これまでの経過等踏まえて、私もこれまでローリングにも載っていなかったものでありますけども、以前、色々議論ございましたように、これはもう重要であり優先しなければならない、そういう考えではございます。ええ、そういった中で、どこに組み入れるかというふうなことを、現に考えたときに、この学校等も含めた耐震診断の実施というものが、これまたそこに入ってきたというようなものも事実でございます。ええ、同時進行というのはどうしてもこれは出来ない状況でございます。その中で、ええ、今、国から進められているこの耐震診断せよということ、そして、町として取り込むべき課題、その優先順位非常にこれは悩むところでございました。ええ、そういった中で、ええ、まあ、順位は前後することになろうかと思いますが、前後

というのは、その、階上中学校、給食センターの優先順位もありますけども、まず、財源、財源と言いましても税金については非常に、いい、伸びは中々期待できない現状でございます。そうしますとどうしてもこう歳出の削減を図っていかなければならない。そういった中で、ええ、現在進めています基本的な考え方として、ええ、まあ、この町営住宅につきましては、ええ、2年前から町の公共住宅政策として、ええ、まあ、これについては議員の皆様とともに協議して取り組んできたことは、ご承知のとおりでございます。ええ、これに掛かる約3億の経費、それが、まあ、ゼロから3億掛かるというふうな判断ということには、直ぐはいかないと思っております。ええ、現在の住宅地の改築から話が始まりまして、その建築施工に伴う費用の比較等も含めて、そして更に加えて、ええ、将来的に見込める町営住宅の果たす役割と、地域の活性化へどの程度波及するかっていうふうなことも含めて、やはり投資というふうな意味合いも私は含まれておると思いますので、まず、全く新たに降って湧いた住宅の新築ではない。あくまでも移転新築だというふうな考えは、まず、ご理解いただきたいと思います。そして、今後の大きな二つのこの施設の建設につきましては、ええ、まあ、先ほどの質問の中で、ええ、基金をどの程度キープしていく考えかというふうなお話、ええ、ご質問ございましたけども、これもまたですね、ええ、まあ、基金は確かに必要でございます。まあ、記載等に際しても条件があってまいります。当然、ええ、金額で幾らっていうふうなことは中々申し上げられないのでございますが、ええ、先ほどらい申し上げておりますように、まず、こう緊急的な施設が出てきている中で、これをやらないでおいでいいのかということと、そして、ええ、基金は私は何もこう、全くこう使い果たすとかというふうなことは考えてない訳でございます。出来るだけ歳出の削減を図りながら、ああ、まず、何とか、うう、こりゃもう、優先して必ず、うう、必要なものであるという認識で、ええ、まあ、これから財源の確保について、ええ、歳出削減を図りながら努めていきたいというふうなことで申し上げたいと思います。

ええ、それから食育についてのご質問でございますが、今現在、取り組んでいる状況に加えて、まあ、町内は、周辺他町村に比べて、まあ、どうしても後進であるというところはそのとおり、否めないところだと思います。私も実際にどの程度利用されているのかなあというのを聞いたときに、いやこれだと一寸あまりにもこう寂しいなと、地元の生産者が元気が出ない。ですから先ほども一寸申し上げましたけども、通年、ええ、利用出来る大量生産される、うう、生産物でなくても言い訳でございますので、その旬のものというふうなものを、階上の、階上には恵まれた食材が沢山ございます。先ほど議員から言われた酪製品等もございます。ええ、そ

ういう周辺には名の通った生産物等がございますので、この辺の有効利用についても出来るだけ今後は進めて、ええ、行きたいなと思っておりますので、ええ、関係者とその辺は詰めて参りたいと思っております。

ええ、それから３点目の苛め問題でございますが、まあ、これは専門的な、ああ、具体的な中身については、また、教育委員会の方から、ああ、お話をさせていただきますけども、ええ、やはりこう基本的に子供たちが、ああ、こう自分の思い、気持ちを託すというのか、こう寄せる場が無いというのが、まあ、一番なのかなあと、その事を考えれば、うう、一番身近で話せる、相談できる人、まあ、簡単に言えば、まあ、そのことが必要な訳でございますが、しかし、中々この苛めについて自ら言葉に、口に出して人にいうというのは、非常にこれが目に見えない形で難しい。これが正直いって教育現場で対応が遅れに繋がるとか、ええ、把握出来にくいというのは、正直いって現実なのかなと思っております。まあ、そういった意味では先ほど議員からご提案されました、まあ、子供専用の手段ということで、そういう１１０番等の設置というようなのは、これも本当にこう有効な手立てなのかなと思います。私も、おお、正に、こう周りで作ってどうこうと言うよりも、子供から自主的に、ええ、自分からこう、ああ、そういうＳＯＳの発信を受止めて貰える、うう、まあ、手立て、環境づくりが必要だと思っております。その点については、議員と同感でございます。あとについては、ああ、担当の方から答弁させたいと思います。以上でございます。

教育長（村上富士夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育長 村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） ハイ、石川議員のご質問にお答えしたいと思います。この苛めに関してはですね、私も同感・・・何故こういうふうな事案が次々と発生するんだろうかと。どうして子供たちが自ら命を絶つ、そういう状況まで追い込まれ、こういう社会なのかと。まあ、こういう社会を構成する一人として、大変悔しい思いをしているところでございます。まあ、苛めについては、本町の現状から申し上げますと、先ほど町長が答弁されたように、ええ、件数的には決して多い状況とっていうふうには把握していませんけども、併せてまた、あの、中央で話題になっているように、苛められたんだけど「親にも話せない」「教師にも話せない」「相談する人が誰もいない」と、そういう状況ではまだなってございません。苛め

については、親から、あるいは子供からそういう相談を受けて、対応したと、そういうふうに、あの、本町の場合はですね、ただ、これで安心している訳ではございません。いつ何処でどういうふうな形で現れるかと、そういうふうなことは十分こう配慮していかなきゃならないし、そういう意味では、あの、議員仰いましたように、ええ、この苛めの問題は如何に早期に情報を把握して、迅速に対応するかと、ここが大変、あの、大きなポイントになってくると思っております。従いまして、あの、投書箱みたいなですね、子供たちが何かあったときに、そういうふうなもの、対応出来るものがあればですね、ええ、これはもう、私も一つの有効な手段として、ええ、学校の方に提言してまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。以上です。

(教育長(村上富士夫君) あ、それからもう一つ。)

(議長(桑原一夫君) あ、ハイ、教育長。)

教育長(村上富士夫君) 一つ、あの、苛め110番ということなんですけれども、実は、あの、ええ、このことが大きな社会問題になったときにですね、まあ、町としても、あの、こっそり電話を設けたらどうかと、まあ、そういうふうな事を課内で検討いたしました。ところがこれは、あの、直通のものでなければ駄目だと、いうことですねなかなか、あの、一寸これを実施するには、課だけでは一寸対応出来ない部分がありますので、そこはまだ一寸、まあ、検討中といいますか、どういう形であればいいのか、あの、思考中でございます。以上です。

総務課長(浜谷義勝君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 総務課長、浜谷義勝君。

総務課長(浜谷義勝君) それではお答えいたします。ええ、先ほど耐震につきましての、おお、全体事業費の中で、ええ、現に今後、改修が見込まれるのが、ああ、3億7千881万を予定してございまして、財源につきましては今後、おお、起債なり、補助なり等について検討してまいりたいというふうに思っております。それから、先ほど言われました、ああ、三つの事業、町営榊山団地移転新築の工事と、階上中学校の大規模工事並びに給食センターの移転新築工事でございます。え

え、この、残事業につきましては、全体として約11億・・・（あ、そうかこれを引かなきゃならないんだ。）8億9千万程計画してございまして、ええ、確か9月の議会でご説明申し上げましたけども、おお、町営榊山団地の事業費につきまして、ええ、全体で、ええ、設計等々も含めまして、ええ、3億1千万程掛かると、で一般財源は94万4千円で地方債と補助で対応してまいりたいと、それから階上中学校の工事につきましては、ええ、1億7千4百万程計画してございまして、補助金、それから起債が5千6百万、一般財源6千5百万、ええ、原燃の事業費1千4百万等で対応して参りたいと、それから給食センターの移転新築でございすけども、これにつきましては、約4億1千万程予定してございまして、地方債を3億、残りを一般財源で対応したいと、こういう財源でやってまいりたいと、で、大体、私の方の財政需要額からいきますと、まあ、今後想像されます予算規模が、48億から49億の間で多分推移するだろうと、いう想定でございす。ええ、そして今後の新たな、ああ、行政需要等もございすけども、出来るだけプライマリーバランスによりまして、公債償還金以下に起債額を抑えて、今後起債額の借り入れの圧縮に努めてまいりたいと、いうふうに考えてございす。それからもう一つは、基金の金額であったと思ひますけども、基金につきましては、今現在、約14億5千万程でございまして、その主たるものが財調と減債基金と福祉基金というふうになってございす。ええ、然らば基金については、ああ、どれだけ確保すればよろしいかというふうな事等でもございすけども、ええ、出来るだけ緊急事態に対応できる、うう、基金は確保しておくべきだというふうに思ひてございす。ええ、そういう事で、先ほど町長も言いましたとおり、ええ、歳出の削減の徹底を図って、ええ、今言いました3事業について、ええ、財源を確保してまいりたいというふうに考えてございす。以上でございす。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、有難うございす。まず、苛めに関してでございすが、ええ、なかなか、先ほど教育長が仰いましたとおり難しい、把握も難しいし、対応も非常に難しい問題だと思います。そしてまた、その・・・している人、人。人、人と先ほども仰いましたけど、結局、そこに付き合ってる人たちから始まっている訳ですよ。当然、学校同士の児童・生徒だけのあれだったら、親にも言える

だろうし、また、親の部分はどなたに言ったらいいだろうか。そういうところを踏まえると、やはり第3者的な、あの、ラジオ番組にもあります、あの、子供のね、そういうふうなザックバランに、その時その時、あ、と思ったときすぐ電話出来る、あとからしょうか、あとからしょうかっていうと、私を含めなかなか出来るものでございませぬ。で、先ほど教育長、あの、苛め110番と仰いましたけど、私は、苛め110番じゃなくて、子供の相談の110番でございますので、是非設置していただきたい。で、学校でそういう投書箱、あの、一番怖いのは、ええ、先生に、あの、そういう苛めの状況を教えた児童・生徒が、逆にそれがバレて、逆に苛めにあう。そういう現象でございますよね、今現在、だからそれが怖くてまた言えない。ん、それで学校の投書箱に入れても、さあ・・たいなあと。で、一番怖いのは、その子供からの相談を受けた、例えばある人がこうだよと、次に受けた先生が逆にもうゴールしちゃってる。そういう・・になっちゃいけないし、まず、一つは教育長さんをお願いしたいのは、まず、学校の教師の資質を変えてほしい。自分たちが教える身分の立場の先生たちが、自らそういうことをしていて、子供にやっちゃいけないよと、それは断じて許せるものではございませぬ。どうぞ、真剣に教育長さん、あの、宜しくお願いいたします。

ええ、それから食育の方の地場産品の事でございますが、ええ、町長有難うございます。前向きに検討し、すぐ出来るものはすぐ検討していただきたい。ええ、今年の夏、北海道で牛乳が余ったということで廃棄されました。で、先月から今月の初め、大根も豊富になり、キャベツも豊富、しかし、値崩れがする。全部廃棄してくれ。トラクターでバラバラ掛けていますよね。こんな国のやり方もおかしいものじゃありませんか。最低、値崩れの補償は補償として出してもいいと思うんです。しかし、それはみすみす潰してしまうんじゃないかと、こういう施設の給食に使うべきじゃございませぬか。また、その国に対しての町村からまるっきりそういう声が上がってないというのが、非常に悲しいかなと。例えば我が階上町でそういう現状があったとするならば、いや給食の方に、材料に使わせてほしいと、何故そういうことが出来ないのかと。一人の町民として、国民として、国の政策に怒っている一人でございます。どうぞ、あの、今後宜しくお願いいたします。

ええ、それから耐震関連でございますが、えーと、一つ、あの、町長さん、あの、すごい勘違いされているかと思うんです。耐震診断イコール即改修じゃないんですよ。私が言っているのは、耐震診断をまずして、その結果に基づいて、例えば3年持つのもあるだろうし、10年持つのもあるだろうし、いや早急にすぐやらなきゃいけないと、いうことのまず耐震診断をしていただきたい。そしてその上で、そ

の結果に基づいて、あの、急がなけりゃいけないのは急ぐ、それから先ほどの町営住宅の話が出てきました。これは、耐震診断の結果は10年持つと言われているんですよね。町長さんをご存知でしょうから。去年、一昨年ですか耐震診断やりまして、診断書は、この町営住宅は10年持つという結果が出ております。然らば、その町営住宅が10年持つのに、逆に、あの、耐震診断をしてこの庁舎にしろ、何にしろ、給食センターにしろ、3年しか持たない、5年しか持たないと言われたときに、だから私言っているのは、そういうことを先に順番に、古いものから順番に耐震診断をやるべきじゃないかと。その結果を踏まえて判断をして進むべきじゃないかと、言っているのであります。そして、あの、対象外ね、千㎡以下、これらも含めてそうなんですよ。確かに町長仰った学校施設が先だとかあれだとか、でも給食センターもそうだし、公民館もそうだし、例えば、その地域にある小さな、まあ、一つの例とすれば集会所もそうだし、そこら辺を見て、とにかく古いものから先に壊れるのが当たりまえなんです。そういうことも踏まえて計画をしていかないといけないと思うし、また、今、今年17年度、18年度、耐震されて、もっともしかしたら、もっと早く手直ししなければいけない部分も出てくるかも知れない訳でございます。そういうところを踏まえながら、あの、今後しっかりとやっていただきたい。

それから、先ほど課長から、ええ、説明いただきました、この、財源の部分も合わせて、やはり、殆どが借金、こりゃもう膨れ上がって、膨れ上がって、膨れ上がっていただけなんです。まあ、必要であるからこそやらなければいけない。これも窮状はわかります。9月の決算においても、もう赤信号じゃありませんか。全体を見まして。それでも、こうしてやらなければいけないのが山ほどある。そして今、この建物、去年から今年中学校全部やっていく。これは20年前、25年前に一本に建てたから一偏に来るんですよ。特にこの箱物は、そうすると今工事で改修した、今度20年後また、一偏に来るんですよ。今、中学校の方全面改修しましたけど、次には基礎から全部やらなけりゃいけないでしょ。これは、目に見えている訳でございます。ですから、この建物、箱物関係はやはり2年とか3年の空間をもって、しかるべきだと私は思っております。その辺いかがかお答え下さい。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ、ええ、石川議員の質問にお答えいたします。ええ、この耐震診断は、まず、しなければならない。基本的なことでございます。それに基づいた改修の工事、ええ、この考え方につきまして、まあ、その通りだと思います。ええ、町営住宅についてのご意見もございました。それぞれあと何年、10年、何とかは、ああ、これについては5年とか、それぞれ出る訳でございますが、まず、それも、おお、議論もされましたし、そういう中で、まあ、当然ある程度は、ある程度は、また、あの・・・、ある程度の改修もしないと、おお、そのままでは10年持たない訳でございますので、ええ、それも勘案いたしまして、ええ、どこまで手を掛けてあと10年持たせるのかというあたりと、非常にそこも、おお、あの、最低限あの場所で、ええ、その、まあ、10年持たせるということと、先ほど申し上げましたように、まあ、財源は掛かりますが、ええ、比較して、検討して、まず、今の方向で移転新築ということになったと、まず、私は、まあ、そういうふうに理解しております。まあ、確かに財源を考えれば、まあ、一つの手法としてあのものは最低限、ええ、補修をしてということもあったかと思いますが、あの時点ではまたこういった、今出てきている大きな耐震の話も分かっておりませんでしたので、ええ、その2年前ですね、ええ、ですから、その、将来の効果等も比較して、ええ、まず、移転新築、金は多少掛かっても将来移転ということで進めてきたということでございますので、その耐震の結果、コンサルに頼んで委託して診断した結果については、私も記憶はしております。ええ、今後の色んな施設についての改修計画については、ええ、こういう状況でございますので、その辺の優先順位も当然勘案しながら進めていかなければならないと考えております。ええ、そしてまた、今の財政状況の中で当然これは、悠々と実行出来る内容ではない訳でございますが、ええ、これを緊急性とそして、まあ、どの程度猶予があって、間を空けてやっていけるかということも、まず、これも検討していきたいと考えております。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により、特に発言を許します。6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、有難うございます。まあ、町長さん、あの、別に町長さんにつめている訳ではございませんので、ええ、即ちこの財政は、厳しくて厳

しくて、今、町民の皆さまにも色んな削減を強いて、協力をいただいている訳であります。無いんですよお金が、無いけども今の耐震の問題じゃないけども、そういう必要な施設は絶対やらなきゃいけない。その、町長仰った町営住宅、これも当然古くなっていますから私も良く知っています。でも順番を間違わないでほしいとお願いしているんです。この厳しいときにそして今の町営住宅は、今、入っている人達が全員そこにそのまま入っちゃうんでしょ。全体の町民からの公募は殆んど出来ないでしょ。まあ、それはまた、別な方向の議論になりますけども、今後の議論になりますけども。果たして町民がそれで納得するだろうか。3億の金を、もっともっとやることがないのかと、もっと、あの、目を開いて十分に、あの、周りを見ながら、この無い時こそ、我慢するところは我慢する。もう、でも、限界はきているじゃありませんか。そこにまた、新規で、これが町民が納得するものであれば宜しいんですが。先ほどの課長から、これから3年、4年の財源の方向を聞きました。このシワ寄せは全部町民に行きます。先ほど言いました9月の決算、もう赤信号、これらをも踏まえてもう一度、全体を見据えて、各地域要望も沢山あがっているでしょう。やらなきゃいけない部分が。箱物だけじゃございません。そういうところを確りと見据えながら、ええ、来年の予算、そして今後の3年、5年の計画をキッチリ、あの、検討して進めていただきたいと思います。以上、有難うございます。

議長（桑原一夫君） 以上で、6番、石川清人君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月15日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午後0時01分）

平成18年第8回階上町議会定例会

第3日目

議事日程第1号

平成18年12月15日 午前10時02分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第1号 | 専決処分した事項の報告について |
| 日程第2 | 議案第1号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度階上町一般会計補正予算) |
| 日程第3 | 議案第2号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算) |
| 日程第4 | 議案第3号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する
条例の制定) |
| 日程第5 | 議案第4号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成18年度階上町一般会計補正予算) |
| 日程第6 | 議案第5号 | 階上町保育所設置条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第6号 | 階上町児童館条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第7号 | 階上町児童館使用料徴収条例を廃止する条例の制定につ
いて |
| 日程第9 | 議案第8号 | 平成18年度階上町一般会計補正予算(第3号) |
| 日程第10 | 議案第9号 | 平成18年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2
号) |
| 日程第11 | 議案第11号 | 平成18年度階上町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第12 | 議案第10号 | 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第3号) |
| 日程第13 | 議案第12号 | 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第
2号) |
| 日程第14 | 議案第13号 | 財産の無償譲渡について |
| 日程第15 | 議案第14号 | 財産の無償貸付について |
| 日程第16 | 議案第15号 | 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の一部変更契約の締
結について |
| 日程第17 | 議案第16号 | 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 八戸圏域水道企業団規約の変更について |
| 日程第19 | 議案第18号 | 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更について |

日程第 20	議案第 19 号	青森県消防補償等組合規約の全部変更について
日程第 21	議案第 20 号	青森県市町村税滞納整理組合の解散について
日程第 22	議案第 21 号	青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散について
日程第 23	議案第 22 号	青森県自治会館管理組合の解散について
日程第 24	議案第 23 号	青森県市町村税滞納整理組合の解散に伴う財産処分について
日程第 25	議案第 24 号	青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について
日程第 26	議案第 25 号	青森県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分について
日程第 27	議案第 26 号	青森県後期高齢者医療広域連合の設立について
日程第 28	議案第 27 号	階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 29	議案第 28 号	階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
日程第 30	陳情第 1 号	リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情
日程第 31	陳情第 2 号	最低保障年金制度の創設を求める陳情
日程第 32	陳情第 3 号	食の安全と食料自給率向上を求める陳情
日程第 33	陳情第 4 号	日本と同等の安全対策のない、アメリカ産牛肉の輸入に関する陳情
日程第 34	陳情第 5 号	国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める陳情
日程第 35	議会案第 1 号	リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書
日程第 36	議会案第 2 号	最低保障年金制度創設を求める意見書
日程第 37	議会案第 3 号	食の安全と食料自給率向上を求める意見書
日程第 38	議会案第 4 号	日本と同等の安全対策が実施されない限り、アメリカ産牛肉の輸入再開をしないことを求める意見書
日程第 39	議会案第 5 号	国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める意見書
日程第 40	議員派遣の件	
日程第 41	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１６名）

１番 加 藤 祐 君
３番 鹿 原 章 男 君
６番 石 川 清 人 君
８番 土 橋 信 夫 君
１０番 松 森 蒿 君
１２番 畑 中 弘 實 君
１４番 木 村 勝 彦 君
１７番 荒 道 鶴 造 君

２番 重 文 字 勝 義 君
５番 高 松 久 美 子 君
７番 山 田 恵 治 君
９番 郷 州 公 典 君
１１番 佐 京 登 君
１３番 大 前 典 男 君
１５番 金 沢 啓 一 君
１８番 桑 原 一 夫 君

欠席議員（１名）

４番 橋 場 敏 雄 君

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君
教 育 長 村 上 富 士 夫 君
町 民 課 長 林 貢 君
産業建設課長 中 城 功 君
総 務 G L 上 博 文 君
税 務 G L 寅 谷 信 廣 君
保健福祉 G L 浜 谷 操 君
建 設 G L 田 中 昇 君
教 育 G L 小 沢 勝 君
代表監査委員 志 民 安 之 助 君

助 役 高 谷 清 孝 君
総 務 課 長 浜 谷 義 勝 君
保健福祉課長 鳩 文 男 君
教 育 課 長 工 藤 靖 夫 君
企 画 G L 高 橋 信 一 君
戸籍住民 G L 池 田 隆 君
産業振興 G L 川 向 達 人 君
出 納 室 長 中 村 豊 志 君
中央保育所長 佐々木 忠 弘 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨 子 謙 一 君
総務課総括主幹 長 根 工 君

総務課総括主幹 地代所 康二 君

開会の宣告

午前 10 時 02 分

開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第 1、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

この際、日程第 2 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第 3 議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件は承認することに決定いたしました。

日程第 4 議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての

件は、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

この際、日程第6 議案第5号 階上町保育所設置条例を廃止する条例の制定についての件から、日程第8 議案第7号 階上町児童館使用料徴収条例を廃止する条例の制定についての件まで、3件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町保育所設置条例を廃止する条例の制定についての件から、議案第7号 階上町児童館使用料徴収条例を廃止する条例の制定についての件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号 平成18年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。

3番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 3番 鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） えーとですね。境界測量の委託料についてお伺いいたしたいと思います。えー、この前の全協の中で、十文字商店の前とそれから階上集会所の隣と、こういうことで説明を受けましたけども、その内訳はどの様になっていますか。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） それではお答え申し上げます。ええ、2箇所分ございまして、ええ、面積につきましては十文字商店の方が322㎡、それから大江さん、集会所のところが905㎡でございまして、両方あわせて約1,200㎡と、で、現地調査及び復元の測量、それから境界確認、境界測量等々で、えー、84万計上したところでございます。以上でございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番 鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） えーとですね。あの、大江さんの隣ということでございますけどもですね。この地域はですねやはり、あの、旧役場の跡地の利用に関係が大分あるだろうとこう思う訳でございます。で、まあ、あの、販売する理由というのも、また、説明いただきたいと思いますけれども、ええ、まあ、私の意見としてですね、将来、旧役場跡地をどのように活用する予定であるか、例えば資料館を造るとか給食センターを移転させるとかですね、そういう案があるのかその辺をお伺いしたいと思います。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） えー、これの売却の件につきましては、町の方で戦略プランというものを作りまして、えー、平成21年度までの歳入の確保ということ

で財源の確保のために売却できるものについては、売却して歳入の確保を図るということで、私どもが、今、進めたのがこの2点でございます。それからもう1点の旧役場、それから公民館、それから給食センターの、あの一带については、あー、前に色々検討なされた経過はございますけども、現段階では計画は持ってございません。以上でございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番 鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） えー、まあ、あの、財政上の問題で売却するということだようございますけどもですね、やはり将来のビジョンというものを持ってですね、そういう、あの、例えば公共的な箱物を建てる、そうすれば当然、あの、駐車場が必要になってくると、こういうことになる訳です。で、漠然とですね計画がなく、しかも将来まだ活用しなきゃならない場合もあるだろうという地域をですね、漫然と、えー、まあ、予算の関係上とかそういうので売却することはどうかと、このように私は思っておる訳でございます。まあ、その点についても今後十分検討していただきたいと思います。それから、えーと、あの、別でございますけども、協働のまちづくりの補助金がですね2,955千円減になっている訳ですが、これはどういう訳の減なんでしょう。説明願います。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） それではご説明申し上げます。ええ、当初の計画に対しまして、ええ、県の方との協議の申請、それから各地域からの協働事業等がなされてまして、その結果、ええ、事業費が県との協議の結果、確定いたしまして最終的に、ええ、事業費として604万4千円になります。その内の補助対象事業費が381万円、その内の補助金が254万円決定しましたところ、歳入の事業費の減によりまして、ええ、減額したものでございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番 鹿原章男君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により、特に発言を許します。3番 鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） はい、有難うございます。えーとですね、例えば、あの、協働のまちづくりの希望の件数等が少なかったという意味ですか、それとも、その、予算的に例えば該当になる部分がこれだけしかなかったという意味なんですか。

総務課長（浜谷義勝君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長 浜谷義勝君。

総務課長（浜谷義勝君） それではお答え申し上げます。えー、当初各地区一つの事業と、ですから19行政区ございますけども、その結果、申請が上がったものにつきましては、ええ、ハードの部分で14、それからソフトの部門が・・・ああ、すみません、あの、ハード11、それからソフト6という事業が、県との協議の結果採択になったと、えー、端的にいけば各地区からの申請が上がったのに対して落とされたというのはございまして、申請が上がったのについては全部採択になったと、ですから極端に言えば事業申請が少なかったと、で、この原因も当初17年度で30万円ということと、まあ、県との協議の結果、まあ、60万円に何とかお願いしたいと、等々もございまして、ええ、区長さん方にも再度お願い申し上げましたけども、各行政区とも総会等が終わってございまして、で、今、改めて19年度の希望を取ってございまして、ええ、その方はかなりの要望が出てございます。以上でございます。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 平成18年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第10 議案第9号 平成18年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件及び日程第11 議案第11号 平成18年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 平成18年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件及び議案第11号 平成18年度階上町介護保険特別会計補正予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第12 議案第10号 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び日程第13 議案第12号 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 平成18年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び議案第12号 平成18年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第14 議案第13号 財産の無償譲渡についての件及び日程第15 議案第14号 財産の無償貸付についての件、2件を一括議題といたします。

この件に関しては、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められます石川清人君の退席を求めます。(石川議員 退場)

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 13 号 財産の無償譲渡についての件及び議案第 14 号 財産の無償貸付についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

石川清人君の除斥を解除します。(石川議員 入場)

日程第 16 議案第 15 号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 17 議案第 16 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件及び日程第 18 議案第 17 号 八戸圏域水道企業団規約の変更についての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)
質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)
討論なしと認めます。

これより、議案第 16 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件及び議案第 17 号 八戸圏域水道企業団規約の変更についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 18 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更についての件を議題といたします。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定に関わる事案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第60条第2項の規定により、ここで教育委員会の意見を求めます。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 教育長 村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 本案について、教育委員会は異議なく同意します。

議長（桑原一夫君） これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第18号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第19号 青森県消防補償等組合規約の全部変更についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第19号 青森県消防補償等組合規約の全部変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 21 議案第 20 号 青森県市町村税滞納整理組合の解散についての件から、日程第 26 議案第 25 号 青森県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分についての件まで、6 件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 20 号 青森県市町村税滞納整理組合の解散についての件から、議案第 25 号 青森県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分についての件まで、6 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 27 議案第 26 号 青森県後期高齢者医療広域連合の設立についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 26 号 青森県後期高齢者医療広域連合の設立についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 28 議案第 27 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第27号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第29 議案第28号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第28号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

この際、日程第30、陳情第1号 リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情の件及び日程第31 陳情第2号最低保障年金制度の創設を求める陳情についての件、2件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長(石川清人君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 教育民生常任委員長。(石川教育民生常任委員長 登壇)

教育民生常任委員長（石川清人君） 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第1号並びに陳情第2号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定いたしました。

以上で報告を終わります。（石川教育民生常任委員長 降壇）

議長（桑原一夫君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号及び陳情第2号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号及び陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第32、陳情第3号 食の安全と食料自給率向上を求める陳情の件から、日程第34 陳情第5号 国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める陳情についての件まで、3件を一括議題といたします。

本件に関し、副委員長の報告を求めます。

産業経済常任副委員長（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 産業経済常任副委員長。（木村産業経済常任副委員長 登壇）

産業経済常任副委員長（木村勝彦君） 産業経済常任委員会に付託されました、陳情第3号及び陳情第4号、陳情第5号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配付されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定いたしました。

以上で報告を終わります。（木村産業経済常任副委員長 降壇）

議長（桑原一夫君） 以上で、副委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第3号から陳情第5号は、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号から陳情第5号は、副委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

この際、日程第35 議会案第1号 リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書の件から、日程第39 議会案第5号 国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める意見書の件まで、5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書の件から、議会案第5号 国民の主食・米の再生産を保障する米価を求める意見書の件まで、5件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

日程第40 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（ご異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第41 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。
議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会

の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上でもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。（町長 登壇）

町長（浜谷豊美君） ええ、それでは本定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ええ、去る１２月１２日開会の第８回定例会は、本日をもって閉会となりますが、提案いたしました報告並びに人事案件２件を含む議案につきまして、全議案ともに原案のとおりご承認いただき有難うございました。審議に際していただきましたご意見等を真摯に受け止め、今後の町政に取り組んでまいる所存でありますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、過日、石川議員よりご報告いただきました郷土の誇り十文字関が、先の九州場所におきまして見事十両優勝を果たしました。ええ、このことは後援会各位のご支援の賜物でありまして、お祝いと今後のご活躍を期待して、来たる２４日に優勝祝賀会を開催いたしますので、後援会長といたしましてこの場をお借りいたしまして、ご案内を申し上げたいと思います。終わりに、年末を控え議員各位におかれまして、健康に留意されまして良き年を迎えられますよう祈念いたしまして、お礼のご挨拶いたします。有難うございました。（町長 降壇）

議長（桑原一夫君） これにて平成１８年第８回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前１０時３６分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
